

霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の廃止について

霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する。

平成26年2月18日提出

霧島市長 前田 終 止

霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例

霧島市国民健康保険出産費資金貸付基金条例（平成17年霧島市条例第98号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成26年3月31日から施行する。

（提案理由）

平成21年10月から医療機関等が被保険者に代わって出産育児一時金の申請及び受領を行う直接支払制度が開始され、基金による出産費資金の貸付の必要がなくなったため、本条例を廃止しようとするものである。